

会社法第 811 条第 1 項第 2 号および第 815 条第 3 項第 3 号
ならびに会社法施行規則第 210 条に定める事後開示書類

2023 年 10 月 2 日

東京都千代田区三番町 8 番地 1
リケンNPR株式会社
代表取締役会長兼CEO 前川 泰則

東京都千代田区三番町 8 番地 1
株式会社リケン
代表取締役社長兼CEO兼COO 前川 泰則

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目 12 番 10 号
日本ピストンリング株式会社
代表取締役社長 高橋 輝夫

株式会社リケン（以下「リケン」といいます。）と日本ピストンリング株式会社（以下「日本ピストンリング」といい、リケンおよび日本ピストンリングを総称して「両社」といいます。）は、2023 年 10 月 2 日付で、リケンの 2023 年 6 月 23 日開催の第 99 期定時株主総会および日本ピストンリングの 2023 年 6 月 23 日開催の第 129 回定時株主総会において承認された 2023 年 5 月 23 日付株式移転計画に基づき、両社を株式移転完全子会社、リケンNPR株式会社（以下「リケンNPR」といいます。）を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）を実施いたしました。本株式移転に関する会社法第 811 条第 1 項第 2 号および第 815 条第 3 項第 3 号ならびに会社法施行規則第 210 条各号に定める事項は、下記のとおりであります。

記

1. 本株式移転が効力を生じた日

2023 年 10 月 2 日

2. 株式移転完全子会社における会社法第 805 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

両社のいずれにおいても、会社法第 805 条の 2 の規定により本株式移転の差止請求を行った株主はありませんでした。

3. 株式移転完全子会社における会社法第 806 条、第 808 条および第 810 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 806 条の規定による手続の経過

① リケンにおける手続の経過

リケンは、会社法第 806 条第 3 項および第 4 項ならびに社債、株式等の振替に関する法律第 155 条第 2 項および第 161 条第 2 項の規定により、2023 年 7 月 5 日付でリケンの株主に対して本株式移転を実施する旨ならびに日本ピストンリングおよびリケン N P R の商号および住所ならびに買取口座を、電子公告の方法により公告いたしました。リケンに対し、会社法第 806 条第 1 項の規定により自己の有する株式の買取請求をした株主はありませんでした。

② 日本ピストンリングにおける手続の経過

日本ピストンリングは、会社法第 806 条第 3 項および第 4 項ならびに社債、株式等の振替に関する法律第 155 条第 2 項および第 161 条第 2 項の規定により、2023 年 7 月 5 日付で日本ピストンリングの株主に対して本株式移転を実施する旨ならびにリケンおよびリケン N P R の商号および住所ならびに買取口座を、電子公告の方法により公告いたしました。日本ピストンリングに対し、会社法第 806 条第 1 項の規定により自己の有する株式の買取請求をした株主はありませんでした。

(2) 会社法第 808 条の規定による手続の経過

両社のいずれにおいても該当事項はありません。

(3) 会社法第 810 条の規定による手続の経過

両社のいずれにおいても該当事項はありません。

4. 本株式移転により株式移転設立完全親会社に移転した株式移転完全子会社の株式の数

本株式移転によってリケン N P R に移転したリケンの普通株式の数は、10,052,129 株、日本ピストンリングの普通株式の数は、7,808,957 株です。

5. その他本株式移転に関する重要な事項

(1) リケン N P R が、本株式移転に際して発行した普通株式は 28,069,394 株です。リケン N P R は、両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における両社の普通株式の株主に対し、その所有するリケンの普通株式 1 株につき、リケン N P R の普通株式 2 株の割合をもって割当交付し、その所有する日本ピストンリングの普通株式 1 株につき、リケン N P R の普通株式 1.02 株の割合をもって割当交付いたしました。

(2) 新株予約権の交付

① リケン N P R は、基準時における以下の表の①から④までの第 1 欄に掲げるリケンの各新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれその所有するリケンの新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、第 2 欄に掲げるリケン N P R の新株予約権をそれぞれ交付しました。

	第1欄	第2欄
	名称	名称
①	株式会社リケン 2014年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
②	株式会社リケン 2015年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
③	株式会社リケン 2016年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
④	株式会社リケン 2017年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

- ② リケンNPRは、基準時における以下の表の①から⑧までの第1欄に掲げる日本ピストンリングの各新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれその所有する日本ピストンリングの新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、第2欄に掲げるリケンNPRの新株予約権をそれぞれ交付しました。

	第1欄	第2欄
	名称	名称
①	日本ピストンリング株式会社 2008年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
②	日本ピストンリング株式会社 2013年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
③	日本ピストンリング株式会社 2014年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
④	日本ピストンリング株式会社 2015年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
⑤	日本ピストンリング株式会社 2016年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

	第1欄	第2欄
	名称	名称
⑥	日本ピストンリング株式会社 2017年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
⑦	日本ピストンリング株式会社 2018年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
⑧	日本ピストンリング株式会社 2019年6月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	リケンNPR株式会社 2023年第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

- (3) 本株式移転の結果、リケンNPRはその設立時において、①資本金が50億円、②資本準備金が12億5千万円、③利益準備金が0円となりました。
- (4) 両社は、株式移転の効力発生日前に株券を発行していませんので、会社法第219条第1項第8号の規定による公告および各別の通知を行っていません。
- (5) リケンNPRの普通株式は、2023年10月2日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場されました。なお、2023年9月28日をもって、リケンおよび日本ピストンリングの普通株式は、東京証券取引所プライム市場において、それぞれ上場廃止となりました。
- (6) リケンは、2023年9月27日付の取締役会決議により、基準時の時点をもって、基準時において保有していた自己株式636,737株の全てを消却しております。日本ピストンリングは、2023年9月28日付の取締役会決議により、基準時の時点をもって、基準時において保有していた自己株式565,200株の全てを消却しております。

以上